

UNITED ARAB EMIRATES

中東ビジネス法ガイド アラブ首長国連邦編 2026年版

中東ビジネス法ガイド **2026年版**
アラブ首長国連邦編

長島・大野・常松法律事務所

NAGASHIMA
長島・大野・常松法律事務所



www.nagashima.com

CONTENTS

I	UAEの基本情報	8		III	会社の設立・運営等	21
	1 基礎情報	8			1 有限責任会社の設立	21
	2 経済状況など	8			(1) 設立	21
	(1) 近年の経済状況	8			(2) ビジネスライセンス	21
	(2) 日本との経済協力関係	10			2 定款	22
	(3) 税制	10			3 資本金	22
	3 法体系	11			(1) 最低資本金	22
					(2) 現物出資	22
					4 機関	23
					(1) 社員総会	23
					(2) 業務執行者（マネジャー）	24
					(3) 監査人	25
					(4) 監督委員会	25
					5 配当	26
II	UAEへの進出	12		IV	資産の保有	27
	1 進出の態様	12			1 概要	27
	(1) 進出形態	12			2 不動産に係る権利	27
	(2) 進出先	13			3 ドバイ	28
	2 フリーゾーン	13			4 アブダビ	29
	(1) 概要	13				
	(2) フリーゾーンにおける法的規制環境	14		V	知的財産権	30
	3 外資規制	14			1 知的財産権の種類	30
	4 商事代理	15			2 著作権	30
	(1) 概要	15			3 商標権	31
	(2) 商事代理契約と登録申請	16			4 特許権	32
	(3) 商事代理店の要件	16			5 実用新案権（Utility Model Certificate）	33
	(4) 法定独占権	17			6 意匠権（Industrial Design）	34
	(5) 登録に係る実務上の対応	18			7 集積回路配置に関する権利	34
	(6) 商事代理店契約の終了	18			8 営業秘密（Undisclosed Information）に関する権利	35
	(7) 商事代理契約の終了に伴う補償	19				
	(8) 紛争解決方法	20				
	5 準拠法の選択	20				

VI	ファイナンス	36
1	増資	36
	(1) 増資の概要	36
	(2) 種類株式・持分	37
2	借入れ	37
	(1) 借入れの概要	37
	(2) 利息	37
	(3) 出国禁止処分	38
3	担保	38
	(1) 概要	38
	(2) 持分担保	38
	(3) 債権担保	39
	(4) 動産担保	39
	(5) 不動産担保	40
4	保証	40
VII	M&A	41
1	概要	41
2	持分の取得	41
	(1) 概要	41
	(2) 手続	41
	(3) 譲渡代金の支払い	42
3	合併	43
	(1) 概要	43
	(2) 合併契約の承認	43
	(3) 債権者への催告	43
	(4) 反対社員の持分買取請求権	44
4	事業譲渡	44
5	企業結合規制	45

VIII	人事・労務	46
1	雇用の形態及び手続	46
	(1) 雇用期間及び形態	46
	(2) 雇用手続	46
	(3) 就業規則	47
2	労働時間及び休暇	47
	(1) 労働時間	47
	(2) 休暇	47
3	試用期間	48
4	社会保障制度	48
5	雇用の終了	49
	(1) 雇用の終了事由	49
	(2) 通知による雇用の終了	49
	(3) 通知を要しない雇用の終了	49
	(4) 雇用の終了に伴う従業員への支払い	50
	(5) 競業禁止義務	52
6	労働紛争	52
7	UAE 国民雇用義務	53
	(1) 概要	53
	(2) 従業員数が20名以上49名以下の事業体	53
	(3) 従業員数が50名以上の事業体	54
8	事業体の分類	55
IX	法令遵守	57
1	概要	57
2	腐敗防止規制	57
	(1) 連邦政府	58
	(2) 首長国法	58
3	個人情報保護	58
	(1) 概要	58
	(2) 個人データ保護法における「個人データ」の定義	59

(3) 個人データ保護法の適用範囲	60
(4) 個人データ保護法の規制対象者	60
(5) 個人データ保護法における個人データの取扱い	60
(6) データ保護オフィサー（Data Protection Officer（DPO）） の選任	62
(7) 個人データ保護法に基づく本人の権利	62
(8) 個人データ保護法における越境移転規制	63
(9) 個人データ保護法における報告義務	64
(10) 制裁	64

X 紛争解決 65

1 概要	65
2 UAEにおける紛争解決	65
(1) UAEの裁判所	65
(2) UAEにおける仲裁手続	66
3 UAEにおける外国判決又は外国仲裁判断の執行	67
(1) 外国判決のUAEにおける執行	67
(2) 外国仲裁判断のUAEにおける執行	69

XI 為替管理 70

XII 倒産 72

1 倒産手続の種類及び概要	72
2 倒産手続の申立て及び役員らの責任	73
(1) 申立ての要件	73
(2) 役員らの責任	74

XIII 撤退 75

1 概要	75
2 会社又は事業の売却	75
3 清算	75

NAGASHIMA

長島・大野・常松 法律事務所

長島・大野・常松法律事務所は、600名以上の弁護士が所属する日本有数の総合法律事務所です。企業法務におけるあらゆる分野のリーガルサービスをワンストップで提供し、国内案件及び国際案件の双方に豊富な経験と実績を有しています。

2025年10月現在、当事務所は、東京、ニューヨーク、上海、シンガポール、バンコク、ホーチミン、ハノイ、ジャカルタ*及びロンドンに拠点を構えています。また、東京オフィス内には、日本企業による中東地域への進出や業務展開を支援する中東プラクティスグループが組織されています。当事務所は、国内外の拠点で執務する弁護士が緊密な連携を図り、更に現地の有力な法律事務所との提携及び協力関係も活かして、特定の国・地域に限定されない総合的なリーガルサービスを提供しています。

(*提携事務所)

www.nagashima.com

◆東京オフィス

〒100-7036 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー
TEL: +81-3-6889-7000 FAX: +81-3-6889-8000

◆アジア地域の拠点

上海 (日本長島・大野・常松法律事務所駐上海代表処)
シンガポール (Nagashima Ohno & Tsunematsu Singapore LLP)
バンコク (Nagashima Ohno & Tsunematsu (Thailand) Co., Ltd.)
ホーチミン (Nagashima Ohno & Tsunematsu HCMC Branch)
ハノイ (Nagashima Ohno & Tsunematsu Hanoi Branch)
ジャカルタ (IM & Partners in association with Nagashima Ohno & Tsunematsu)

◆北米・ヨーロッパ地域の拠点

ニューヨーク (Nagashima Ohno & Tsunematsu NY LLP)
ロンドン (Nagashima Ohno & Tsunematsu UK Limited)

[連絡先]

池田 順一	junichi.iked@nagashima.com (東京オフィス)
安西 統裕	nobuhiro.anzai@nagashima.com (東京オフィス)
松永 隼多	hayata.matsunaga@nagashima.com (東京オフィス)

本ガイドは各位のご参考のために一般的な情報を記載したものであり、法的助言を構成するものではなく、個別具体的な事案に関するものではありません。個別具体的な事案に係る問題については、長島・大野・常松法律事務所の弁護士にご相談ください。

別段の記述のない限り、本ガイドの内容は2025年10月現在の情報です。

2025年12月 第1版発行

↓ 本ガイドのPDFデータをダウンロードできます

www.nagashima.com/businesslawguides/

